会 議 録

会議の名称	平成 30 年度 第 6 回 栃木中央地域会議
開催日時	平成 30 年 9 月 20 日 (木) 18 時 30 分開会~21 時 10 分閉会
開催場所	栃木市役所 正庁 A・B
出席者及び欠席者氏名	別記1のとおり
事務局職員職氏名	別記1のとおり
その他出席者等	別記1のとおり
会議事項	別記2のとおり
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	なし
会議の経過(議事の要旨)	別記3のとおり

別記1 出席者及び事務局

○出席者(委員)

会長佐山 正樹委員 大島努委員 大出 陽子委員 岡田 真由美委員 杉戸 洋委員 関口 利枝委員 羽田 明子委員 村田 弘子委員 森戸 稔委員 山本 キミ子

○欠席者(委員)

 副会長
 石河
 不砂
 委員
 池添
 亮

 委員
 臼井
 義雄
 委員
 木村
 隆夫

 委員
 鷹箸
 久江
 委員
 田島
 大

 委員
 町田
 爽起夫
 委員
 松本
 真由美

○事務局

【総合政策部】

横倉 延男(地域づくり推進課長兼栃木中央地域まちづくりセンター所長)

加茂 浩史(地域づくり推進課長補佐)

熊谷 充晴(地域づくり推進課副主幹)

鈴木 晃子 (地域づくり推進課主事)

臼井 崇倫(地域づくり推進課主事)

○その他出席者

【生涯学習部】

小野寺 正明(文化課主幹)

中田 和寿(文化課副主幹)

別記2 会議事項(議題及び会議結果)

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ

佐山会長

- 3 報告事項
- 4 議 事
 - (1) 新斎場建設地再検討方針について(情報提供)
 - ・新斎場建設地再検討方針について説明を行った。
 - (2) (仮称) 文化芸術館・文化館の見直しについて (報告)
 - ・(仮称)文化芸術館・文化館の見直しについて文化課職員による説明と質疑応答を行った。
 - (3) 地域予算事業計画書検討
 - ・「蔵の街広場整備事業」「地域遺構看板設置事業」「交通事故防止対策事業」の事業計画書 について検討を行った。
 - (4) 栃木中央地域まちづくり実働組織について
 - ・まちづくり実働組織構成案について説明を行った。
 - (5) その他
- 5 その他
 - (1) 地域自治交流会について平成30年9月29日(土) 13時30分~ 国府公民館 大交流室
 - (2) 次回の地域会議について 平成30年11月22日(木) 18時30分~ 栃木市役所 本庁舎3階 正庁
- 6 閉 会

別記3 会議の経過(議事の要旨)

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 報告事項
	4 議事
事務局	(1) 新斎場建設地再検討方針について(情報提供) 新斎場建設地再検討方針について、斎場整備室より情報提供がありましたので
	説明いたします。
佐山会長	【新斎場建設地再検討方針について説明】 ありがとうございました。
ДНДД	
佐山会長	(2)(仮称)文化芸術館・文学館の見直しについて(報告) 担当より説明をお願いします。
担当課	整備基本計画(H29.3 策定)の内容を踏まえ、本市の美術館・資料館として必要な機能を確保しつつ、隣接する施設との連携・機能分担を見直すことにより、施設の規模を縮小し、建築費及び経費の削減を図ることになりましたので説明をさせていただきたいと思います。
	【(仮称) 文化芸術館・文化館整備事業の見直しについて説明】
佐山会長	ありがとうございました。ご質問はございますか?
委員	色々と変更案が出ているがリノベーション事業としての補助金は受けられるのか。
担当課	文化芸術館においては現在の設計で補助金の上限額を超えており、見直し案についても上限を下回らない見込みのため、圧縮しても問題ない。
委員	現在の設計は市民が会議に参加した意見交換やパブリックコメント等の意見を反映したものであったが、今回の見直しも市民の意見は取り入れられるのか。 今まで同様に見直しの進捗状況も市民に開示してほしい。

担当課

今回の見直しは市民の方々の意見を反映させた基本計画は見直さず、設計の部分を見直し全体の事業費を圧縮するものです。圧縮の際も何らかの代替案を用いて基本計画を遵守するものです。

委員

雪月花を市役所4階スペースではなく、展示環境の良いところで集客力を図る という考えでスタートしたと思うが、専用スペースを設けないということでは当 初の話と違うのでは。

担当課

雪月花の保存・展示環境についていえば、現在のロビーでの展示よりも、見直 し案の展示室の方が優れていると考えられます。

委員

雪月花は三部作揃って価値があるので別々には展示してほしくない。

担当課

できるだけ、三部作揃って展示できるスペースを確保するようにしたい。

委員

収蔵庫が約1/4削減されるが100年先を見据えて妥当なのか。

担当課

現在の収蔵庫の設計は高崎で保管している作品等を含めて、今後 20 年程度新 しい美術品が入っても耐えられる見込みです。20 年後に足りなくなった場合は 増築等を検討していく。

委員

今まで市民参加型で視察や会議を行い作り上げてきた設計が修正されてしま うと市民の声はどこに響くのか。特に市民ギャラリーと無償の雪月花スペースは 市民の声として挙げたにもかかわらず、専用スペースを設けないとはどういうこ となのか。

担当課

基本的には本日示した方針で進めていきますが、本日出されました意見も変更 設計の際にはできるだけ取り入れたいと思いますので、ご理解いただきたいと思 います。

佐山会長

ありがとうございました。

(3) 地域予算事業計画書検討

佐山会長

担当より説明をお願いします。

事務局

平成31年度実施分栃木市地域予算事業計画書に基づき説明。

佐山会長

ありがとうございました。ご質問はございますか?

委員

文化財・地域遺構看板設置事業の予算が前回会議より減っているのはなぜか。

事務局

現在設置してある文化財看板が老朽化しており、文化課としても予算がつかないため修繕できない状況である。そのような中、新規で遺構看板が地域にたくさん設置されていくと老朽化した看板が目立ってしまうことが懸念されます。地域予算を使い、現在の文化財看板の修繕と遺構看板の設置を並行して進めていくことが、市としては望ましいと考えております。また、看板修繕、設置で残った予算を蔵の街広場整備事業に充てたため予算減となりました。

委員

そうしますと、前回会議で 10 基看板を作るということになったと思いますが 作れなくなるということですか。

事務局

継続して、遺構や場所を検討しながら作っていく予定です。

委員

中央会議としては、文化財看板の老朽化は関係ない。それは文化課が行うものであり、遺構看板を地域各地に設置することが目的である。

委員

どうも、この提案は趣旨が変ってきている気がする。地域会議の予算を文化課 所有の看板に投入することは納得できない。

委員

看板設置とは離れてしまいますが、蔵ミュゼアプリに遺構の内容を掲載させて いただくことは可能でしょうか。

事務局

確認してみます。

委員

大きさはA3 サイズをイメージしていたがそれより小さくなるのでしょうか。

佐山会長

A4・B4 サイズをイメージしています。観光地をまわってみてもシンプルで目立ち過ぎないものが多い。大きなものを作ると景観を壊してしまう。

委員

あまり目立たない方が街中には良いと思う。あちらこちらに看板が立ちすぎる ことは賛成ではない。

委員

栃木市の歴史的な案内は少ない。観光客が案内看板を基に散策できるようにた くさん作りたい。

佐山会長

それでは、予算書提出まで時間も迫っておりますので、皆様のご意見を踏まえますと元の提案に戻した方がよいと思いますが、どうでしょうか。

【委員多数賛成】

佐山会長

当初示した遺構看板のみの事業で提案したいと思います。ただし、看板設置場所については委員の皆様ご協力お願いいたします。

事務局

それでは修正したものを後日会長にご確認いただくこととし、平成 31 年度実施分栃木市地域予算事業計画書は、「蔵の街広場整備事業」「地域遺構看板設置事業」「栃木中央地域交通事故防止対策事業」で提案させていただきます。

<u>(4) 栃木中央地域まちづくり実働組織について</u>

佐山会長

担当より説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明。)

佐山会長

ありがとうございました。ご質問はございますか?

委員

他の地域の状況を教えてください。

事務局

現在、7地域 12 の実働組織が設立されています。「にしかたわくわく隊」「ハートランドまちづくり隊」「皆川地区街づくり協議会」等名称は自分たちでつけられるので様々であります。組織も地域の課題解決するために必要な団体からの選出等様々な形であります。中央地域は自治会が今までまちづくりの中心を担ってきたため、自治会をベースとして設立を目指していきますが、今後各種団体からの選出も十分考えられます。

委員

各実働組織の実績を教えていただきたい。

事務局

「にしかたわくわく隊」では、にしかた子ども夏祭りへの参加・どんど焼き、「ハートランドまちづくり隊」では、渡良瀬遊水地視察研修・ハートランドまちづくり隊のPR事業、「皆川地区街づくり協議会」では、皆川城址公園春祭り・ふれあい農業体験等を行っております。実働組織の事業補助金は事業費の1/2となっておりますので様々なイベントの収益で自己資金を調達しております。

委員

はつらつセンターとの違いは。

事務局

高齢者の地域における交流、趣味・生きがい活動、日常動作訓練等を希望する 自治会等の地域団体に委託して行うのがはつらつセンター事業で、実働組織は地 域内の課題を解決するために団体を組織し取り組んでいくものです。

佐山会長

実働組織は本来自治会を超えるものと想定されるが、栃木中央地域は範囲も広く団体を絡めながら設立していくことは困難と思える。しかし、自治会の縛りにとらわれず自治会以外の団体、自治会内でも若年層の人たちも巻き込んでいく努力は必要と思える。

また、1~7 地区が連携することでそれぞれの地区事業への動員等新たな人の 繋がりが生まれることも考えられる。

事務局

本日は実働組織の設立案を示しただけですので今後、構成内容等を検討する中で委員の皆さま方から意見をいただくこともあるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

佐山会長

ありがとうございました。

(5) その他

委員

栃木市路上喫煙に関するマナー推進条例が施行された後、たばこの吸い殻を業者に委託して片づけているようですが、自治会の協力を得ながらもう少しPRしていってもいいのでは。

5 その他

- (1) 地域自治交流会 平成 30 年 9 月 29 日(土) 13 時 30 分~ 国府公民館 大交流室
- (2) 次回開催予定 平成 30 年 11 月 22 日 (木) 18 時 30 分~ 市役所本庁舎 3 階 正庁

6 閉会